

5.7.9  
1404

東京交通労働組合の要求書に対する回答 (昭和五年四月)

職員一割減絶對反對

回答 市會決議ヲ経タル本年度予算據り支給スル

震災特別給與金即時支給セラル

回答 大正十五年一月告示第四號ノ一雇員等特別給與金ニ關スル規程

ニ據ル外ナシ

三 僱員並ニ臨時技士職首絶對反對

回答 僱員ニ就イテハ財政上ノ理由ヲ以テ解僱セラル方針ナ

リ

臨時技士ニ就イテハ事業ノ進行ニ伴ヒ解僱スルハ已ム

ヲ得ザルモノナリ但シ解僱手續ハ前例ニ依ル

四 少年車掌ノ停年解僱反對

回答 停年令十八歳ニ達セタル時ニ解僱スル規程アルモ今後トモ